

平成 26 年 11 月 25 日

佐久穂町長 佐々木定男 様

佐久穂町総合計画審議会
会長 由井 正隆

第 1 次佐久穂町行財政改革大綱に関する中間答申書

平成 26 年 10 月 14 日に佐久穂町長 佐々木定男から諮問を受けた「第 1 次佐久穂町行財政改革大綱」に関して、佐久穂町総合計画審議会では、これまで 6 回の審議を開催してきました。

この間、審議会の委員からは様々な意見をいただきましたが、平成 27 年 4 月から住民サービスに影響を及ぼす次の 15 項目の活動計画について、審議会として意見の集約をみましましたので、中間答申として提出いたします。

記

1 諮問に関する中間答申について

項目 1 街灯管理事業

原案どおりとする。

見直しに当たっては慎重にお願いします。また、管理においては、適切かつ無駄のないような管理をお願いします。

項目 2 塵芥処理事業

原案どおりとする。

処理量の削減が一番の課題であるが、住民への広報・宣伝をもっと強力に進め、塵芥処理量の削減をお願いします。

項目 3 盲導犬等飼育育成事業

原案どおりとする。

項目 4 福祉医療費支給事業（単独）

原案どおりとする。

項目 5 介護者手当支給事業

原案どおりとする。

将来的には、所得制限の導入の検討をお願いします。

項目 6 在宅サービス利用者負担補助事業（単独）

原案どおりとする。

見直しに当たっては、利用者への丁寧な説明をお願いします。

- 項目 7 配食サービス事業
原案どおりとする。
- 項目 8 軽度生活支援事業（粗大ゴミ収集）
原案どおりとする。
- 項目 9 高齢者移送サービス
原案どおりとする。
- 項目 10 集団健康診査
原案どおりとする。
- 項目 11 町民ドック
原案どおりとする。
- 項目 12 胃がん検診
原案どおりとする。
- 項目 13 学童クラブ運営事業
学童クラブへの運営に当たっては、住民の意見を十分聞き、慎重な判断をお願いします。
- 項目 14 高齢者クラブ補助金
原案どおりとする。
- 項目 15 普通財産管理事業（貸付）
原案どおりとする。

2 審議会の経過

①第1回佐久穂町総合計画審議会

- 日時 平成26年10月14日 午前9時25分から12時30分まで
場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階北会議室
内容 委員の委嘱、諮問、第1次佐久穂町行財政改革大綱案第3章までの説明と審議

②第2回佐久穂町総合計画審議会

- 日時 平成26年10月22日 午後1時30分から4時まで
場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階北会議室
内容 第1次佐久穂町行財政改革大綱案第4章、活動計画11ページまでの説明と審議

③第3回佐久穂町総合計画審議会

日時 平成26年10月28日 午後1時30分から5時まで

場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階南会議室

内容 活動計画40ページまで及び特別対策プラン99ページ上段までの説明と審議

④第4回佐久穂町総合計画審議会

日時 平成26年11月6日 午後1時30分から4時まで

場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階北会議室

内容 活動計画59ページまで及び特別対策プラン105ページまでの説明と審議、中間答申15項目に関する審議

⑤第5回佐久穂町総合計画審議会

日時 平成26年11月12日 午後1時30分から3時55分まで

場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階北会議室

内容 活動計画最終ページまで及び特別対策プラン最終ページまでの説明と審議、住民意見を踏まえた中間答申15項目の審議及び中間答申内容の検討

⑥第6回佐久穂町総合計画審議会

日時 平成26年11月20日 午後1時30分から4時まで

場所 佐久穂町役場佐久庁舎2階北会議室

内容 中間答申に係る15項目の内容について
パブリックコメントの内容について